

第4次千曲市男女共同参画計画 「令和4年度」実施計画・状況 「令和5年度」実施計画 一覧表

施策体系区分					令和4年度		令和5年度	
基本方針	施策の方向	施策	事業	事業概要	担当課	実施計画	実施状況	
1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	1 家庭生活における男女共同参画の推進	1-1 男性の家事、育児、介護への参画促進	1-1-1 男性の家事、介護参画 [男性の料理・介護講座]	男性も家事、介護などに主体的にかかわるための講座を開催します。	人権・男女共同参画課	令和5年度の県との共同開催による講座の実現に向け、県と調整を図る。	県との共同開催事業に申し込んだが、他市町村からも申し込みが多数あり、当市は不採択となったため、令和5年度は開催できないこととなった。	令和6年度の県との共同開催を調整しつつ、独自開催も含めて検討していく。
					生涯学習課	成人講座「男の料理教室」 講師：小井戸良安さん 食生活改善推進協議会八幡支部 日時：6月～3月 第1水曜日14:00～ 場所：八幡公民館 募集人数：10名 公民館にて料理・福祉講座等各種講座を開催し、男性の参加を促す。	成人講座「男の料理教室」 講師：小井戸良安さん 食生活改善推進協議会八幡支部 日時：6月～3月 第1水曜日14:00～ 場所：八幡公民館 開催回数：10回 参加人数：8名 自宅でできるレシピで好評だった等の感想が寄せられた。	成人講座「男の料理教室」 全7回 講師：食生活改善推進協議会八幡支部健康推進課 栄養士 日時：6月～12月 第1水曜日14:00～ 場所：八幡公民館 募集人数：10名
					高齢福祉課	引き続き、各種講座の開催、出前講座の講師派遣を行う。 認知症広報・啓発活動事業（講演会）は新型コロナウイルス感染状況をみて開催。	・各種講座（介護予防教室）の開催（例年女性の参加が多く、令和4年度も傾向は変わらなかった。）（男性の参加は各講座0～5名程度。） ・認知症サポーター養成講座では、男性76名女性40名の参加があった。啓発活動事業（講演会）は新型コロナウイルス感染拡大により、開催しなかった。	引き続き、各種講座（介護予防教室）の開催、出前講座の講師派遣を行う。
		1-1 男性の家事、育児、介護への参画促進	1-1-2 男性の育児参画・母子保健・育児支援事業	たまご教室（妊婦のための健康教室）や乳幼児健診等母子保健事業や子育て支援センター事業等を通じて、両親が協力して育児することの大切さを伝えます。	健康推進課	母子健康手帳交付時に、「働く女性・男性のための出産育児に関する制度」の記載があることを説明し、必要に応じて「母性健康管理指導事項連絡カード」を会社に提出するように情報を提供する。	【実績】 母子健康手帳交付件数324件 アンケートを実施し、困った事の内容が、「仕事」と回答した人に対して案内をした。 【成果等】 妊婦に働き方等の啓発が出来た。	【今後の方向性】 母子健康手帳交付時に、子育てガイドを使用し、家事・育児の分担や仕事関係について、妊娠中から出産・育児の見通しを立てられるよう支援する。「働く女性・男性のための出産育児に関する制度」の記載があることを説明し、必要に応じて「母性健康管理指導事項連絡カード」を会社に提出するように情報を提供する。
					こども未来課	●「ながのパパ手帳」の活用及び保護者向けの講座等の開催を通じて、男性の育児参画を促進し、母親の負担軽減を図る。	育児参加促進事業「あそぼう！パパとリトミック」 開催日：R4.12.3 参加者数：20組（父20名、子20名）	リトミックのほか、親子で同じ時間を過ごし、父親の育児参加促進から母親の育児負担軽減につなげる事業を実施する。
					保育課	各種事業の実施 ・未満児保育 ・一時保育 ・長時間保育 ・日曜保育	各種事業の実施 未満児保育 395名 一時保育 延べ 273件 長時間保育 延べ 97,821件 日曜保育 延べ 0件 共働きの子育て世帯の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）への支援が図られた。	各種事業の実施 ・未満児保育 ・一時保育 ・長時間保育 ・日曜保育
		1-2 育児、介護などを社会的に支える環境づくり	1-2-1 子育て支援サービスの充実[保育サービス、ファミリー・サポート事業]	千曲市子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育サービス、ファミリー・サポート事業の充実を図ります。	こども未来課	●病児・病後児保育事業やファミリー・サポート事業について、市報やホームページ等で紹介し、必要とする家庭の支援につなげる。	●病児・病後児保育「あぷりこっこ」 登録者数：394人 利用者数：延19人 ●ファミリー・サポート事業 【会員数】 依頼会員：232人、提供会員：122人、両方会員23人 【利用件数】 延べ572件（送迎333件、託児239件）	・病児・病後児保育事業やファミリー・サポート事業について、市報やホームページ等で紹介し、必要とする家庭の支援につなげる。

第4次千曲市男女共同参画計画 「令和4年度」実施計画・状況 「令和5年度」実施計画 一覧表

施策体系区分					令和4年度		令和5年度	
基本方針	施策の方向	施策	事業	事業概要	担当課	実施計画	実施状況	
1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	1 家庭生活における男女共同参画の推進	1-2 育児、介護などを社会的に支える環境づくり	1-2-2 学童保育の充実 [放課後児童健全育成事業]	千曲市子ども・子育て支援事業計画に基づき、学童保育の充実を図ります。	こども未来課	・児童館・児童センターを利用する登録児童数は前年よりも増加したため、ニーズに応じた対応を実施する。	登録児童数 延べ158,721名 一時利用児童数 延べ6,753名 年間平均登録児童数 543名	・児童館・児童センターを利用する登録児童数は前年よりも増加したため、ニーズに応じた対応を実施する。
			1-2-3 相談体制の充実 [育児、介護]	相談内容に応じて多様な職種での連携支援体制の構築を推進します。	こども未来課	・家庭児童福祉に関する専門的相談に応じるとともに、多職種・関係機関との情報共有を図りながら、切れ目のない支援に努める。 ・相談員の資質の向上を図るため、各種研修会へ参加する。	・家庭児童相談室に有資格者を配置し、専門的な相談に応じるとともに、多職種・関係機関と情報共有を図りながら切れ目のない支援を行った。 ・家庭児童相談対応件数 延べ4,871件	・家庭児童福祉に関する専門的相談に応じるとともに、多職種・関係機関との情報共有を図りながら、切れ目のない支援に努める。 ・相談員の資質の向上を図るため、各種研修会へ参加する。
					健康推進課	子育て世代包括支援センター事業において、妊娠期から安心して子どもを産み育てることが出来るよう切れ目のない支援を提供する。（月1回子育てサポート会議の開催）	子育てサポート会議の開催12回 子育て世代包括支援センター事業において、妊娠期から安心して子どもを産み育てることが出来るよう切れ目のない支援を提供するよう努めた。	【今後の方向性】 子育て世代包括支援センター事業において、妊娠期から安心して子どもを産み育てることが出来るよう切れ目のない支援を提供する。 （月1回こそだてサポート会議の開催）
			福祉課	千曲・坂城障がい者（児）基幹相談支援センター業務委託を実施 場所：ふれあい福祉センター内	障がいのある方やその家族等が抱える育児や介護などの悩みや心配等について、多様な職種の支援者が一緒に考え、情報提供や必要なサービス等の連絡調整を実施するなど、男女共同参画の視点を持った相談支援の充実が図られた。	千曲・坂城障がい者（児）基幹相談支援センター業務委託を実施 場所：ふれあい福祉センター内	千曲・坂城障がい者（児）基幹相談支援センター業務委託を実施 場所：ふれあい福祉センター内	
			高齢福祉課	福祉課、健康推進課、こども未来課など、庁内の連携はもとより、相談内容に応じ、警察、保健所などとも連携し、高齢者が抱える複合的な問題に対応していく。	各地域包括支援センターにおいて、ダブルケアや、いわゆる「8050問題」などの複合的な問題を有した場合、関係機関と連携し課題解決に努めた。	福祉課、健康推進課、こども未来課など、庁内の連携はもとより、相談内容に応じ、警察、保健所などとも連携し、高齢者が抱える複合的な問題に対応していく。		
			高齢福祉課	・在宅医療と介護が切れ目なく連携できるよう医療・介護関係者のため、在宅医療・介護連携相談窓口での対応を行う。 ・市民が在宅医療や介護について理解し、サービスを適切に選択することや、人生の最終段階におけるケアのあり方について市民への普及啓発を行う。	・医療・介護関係者のための、在宅医療・介護連携相談窓口の相談件数1件 ・「私が望む人生の最終段階の迎え方」の普及啓発（講話）1回開催（参加者10人）	・在宅医療と介護が切れ目なく連携できるよう医療・介護関係者のため、在宅医療・介護連携相談窓口での対応を行う。 ・市民が在宅医療や介護について理解し、サービスを適切に選択することや、人生の最終段階におけるケアのあり方について市民への普及啓発を行う。		
			高齢福祉課	認知症の早期診断・早期対応支援のため、認知症初期集中支援チームを地域包括支援センターに配置します。	・認知症初期集中支援チームの普及啓発に努め、医療や介護のサービスにつながっていないケースを把握する。 ・サポート医師が1名増員となったため、連携して相談支援を行っていく。	・認知症初期集中支援チーム会議10回、相談ケース6件。うち、医療・介護につながったものが2件、つながらなかったものが1件、支援継続中が3件。	・認知症初期集中支援チームの普及啓発に努め、医療や介護のサービスにつながっていないケースを把握し、支援する。	
高齢福祉課	認知症になっても安心して暮らせるよう、正しい知識を普及させるとともに、認知症の方や家族を支援するサービスを提供します。	・認知症サポーター養成講座の継続 ・認知症地域支援推進員の研修受講	・オレンジカフェは新型コロナ感染拡大により休止中。 ・認知症サポーター養成事業 116名（新型コロナ感染拡大により、中止講座あり） ・認知症地域支援推進員の配置 10人	・認知症サポーター養成講座の継続 ・認知症地域支援推進員の研修受講				

第4次千曲市男女共同参画計画 「令和4年度」実施計画・状況 「令和5年度」実施計画 一覧表

施策体系区分						令和4年度		令和5年度		
基本方針	施策の方向	施策	事業	事業概要	担当課	実施計画	実施状況	実施計画		
1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	2 男女がともに働きやすい環境づくり	2-1	2-1-1 事業所における多様な働き方への支援 市内企業への啓発 [育児・介護休業制度、イクボス・温かボス、えるぼし、くるみん]	働き方改革に向けた取組の促進を図ります。また市報及び市ホームページ、チラシを通じて、関係情報を随時周知し、啓発します。	人権・男女共同参画課	企業人権教育連絡会総会にて「イクボス・あったかボス」「えるぼし、くるみん・プラチナくるみん」のチラシを加盟企業（83社）へ配布する。	企業人権教育連絡会総会にて「えるぼし、くるみん・プラチナくるみん、ユースエール」「社員の子育て応援宣言」「働く女性のキャリア形成支援」のチラシを加盟企業（83社）へ配布した。 市ホームページへ掲載して周知を図った。	企業人権教育連絡会総会にて「えるぼし、くるみん・プラチナくるみん、ユースエール」等のチラシを加盟企業（83社）へ配布することで、啓発を行う。 市ホームページへ掲載して周知を図る。		
		2-2 職業生活における女性の能力発揮のための支援	2-2-1	起業家支援事業 [ちくま創業サポートデスク事業]	ワンストップ創業相談窓口「ちくま創業サポートデスク」で創業に関する相談を受け、商工団体によるセミナー等を行います。	産業振興課	ちくま創業サポートデスクによる相談受付。	創業に関する相談受付（相談人数25名のうち女性13名）を行った。そのうち把握する範囲内で16名（うち9名女性）が創業した。	ちくま創業サポートデスクによる相談受付。	
			2-2-2	女性の就活応援講座	働く意欲のある女性に対し、キャリアコンサルティングを含めた総合的な支援を行います。	産業振興課	協働事業『女性のためのライフワークプロジェクト』を実施中。 ・パソコン実務講座 [6.1~7.13] 全13回 32.5時間 ・簿記3級資格取得対策講座 [7.1~9.13] 全20回 50時間 ・ライフワークセミナー 「履歴書の書き方」 [7.20] 「職務経歴書」の書き方 [7.21]	女性を対象とした資格取得、就職支援を目的とし、協働事業『女性のためのライフワークプロジェクト』を実施。 ・パソコン実務講座 全13回×2 13名受講 ・簿記3級資格取得対策講座 全20回 5名受講 ・ライフワークセミナー 全2回×2 3名受講 ・起業のためのはじめの一步 全3回 5名受講	協働事業終了に伴い、講座ではなく相談受付をする形で支援を継続していく。 (ちくま創業サポートデスクを活用)	
			2-2-3	家族経営協定締結等の情報発信	家族経営協定締結等の情報発信を行います。	農林課	連名での認定農業者の申請を希望する者（該当者）から相談を受けた際に、引き続き情報発信を行う。	今年度は相談があった該当者1組に対して、家族経営協定の締結を実施。	連名での認定農業者の申請を希望する者（該当者）から相談を受けた際に、引き続き情報発信を行う。	
		3 男女共同参画を推進する教育と学習機会の充実	3-1 男女平等教育と学習の充実	3-1-1	学習指導要領に基づく男女平等教育の実施 [授業、講演会]	学校教育全体を通して、一人ひとりの個性や能力を尊重した教育活動を行うことで、男女平等、人権の尊重、男女の相互理解と協力の重要性などについて、児童生徒の理解を深めます。	教育総務課	学習指導要領に基づき、すべての教育活動の中で取り組んでいく。特に性教育、体育の保健指導の中で男女の違い特徴、特性等を学びながら、お互いの良さを認めながら協力して生活を営む大切さを感じさせたい。	道徳や保健の授業、人権教育強調月間を通じて男女の特性や人権への理解を深めた。小学校では、特に高学年を中心に、中学校では全学年で取り組みを行った。児童生徒の男女平等に関する意識づけに寄与した。	学習指導要領に基づき、すべての教育活動の中で取り組んでいく。特に性教育、体育の保健指導の中で男女の違い特徴、特性等を学びながら、お互いの良さを認めながら協力して生活を営む大切さを感じさせたい。
				3-1-2	男女平等啓発事業 [イベント、研修会]	啓発イベントや地区研修会、教職員向けの研修会を開催し、男女共同参画の理念の基礎となる男女平等・人権尊重を啓発します。	人権・男女共同参画課	地区人権教育研修会で男女平等に関する研修会が開催されるよう、情報提供を行う。 「性教育やジェンダー平等」をテーマとしたセミナーを開催する。	地区人権教育研修会では、高齢者や子どもの人権をテーマとする地区が多かったため、女性問題を扱った地区は無かった。5.21「子どもにも人権がある～子どもの成長、性の成長からジェンダー平等を考える～」と題したセミナーを開催し、会場とオンライン配信を合わせて29名の参加があり、男女平等の啓発を図った。教職員へ向けてセミナーの広報を行った。	・地区人権教育研修会で男女平等に関する研修会が開催されるよう、情報提供を行い、研修資料の充実も図る。 ・教職員にもセミナーの参加を促す。 ・男女平等をテーマとしたセミナーを開催する。
2 さまざまな分野における女性活躍推進	4 意思決定過程への積極的な女性の登用推進	4-1 市役所組織における女性の登用、能力開発、職域拡大の推進	4-1-1	女性職員の職域拡大と管理職への登用 [目標値] 20% (令和7年4月1日)	特定事業主行動計画に基づき、女性職員それぞれの個性と能力が発揮できるよう職員研修を行い、職域の拡大を図ります。管理職への女性職員の登用目標値20%を達成するため、まず係長職への女性職員の登用に努めます。	総務課	令和4年4月1日現在の女性管理職（課長以上）の割合は、7.6%である。当該計画（令和3年3月策定）の目標値20%達成のため、引き続き係長、主幹職への女性登用拡大に努めていく。	令和5年4月1日現在の女性管理職（課長以上）の割合は、9.6%となった。（2%増）また、主幹に1名、係長に10名登用した。目標値（20%）達成のため引き続き係長職への女性登用拡大に努めていく。 【現状値】 9.6% (令和5年4月1日時点)	引き続き、係長、主幹・技幹職への女性登用を拡大していくとともに、管理部門、重要課題部門へ女性職員を配置しモチベーション向上に努めていく。	

第4次千曲市男女共同参画計画 「令和4年度」実施計画・状況 「令和5年度」実施計画 一覧表

施策体系区分						令和4年度		令和5年度
基本方針	施策の方向	施策	事業	事業概要	担当課	実施計画	実施状況	実施計画
2 さまざまな分野における女性活躍推進	4 意思決定過程への積極的な女性の登用推進	4-2 市審議会等への女性参画の推進	4-2-1 市審議会等への女性委員の登用促進	審議会等の所管課に「審議会等の設置等に関する基本指針」を徹底させます。	総務課	引き続き、基本指針の内容を周知・徹底するよう周知していく。	各課で委嘱している審議委員等の名簿を整理し、女性委員の登用状況等を全庁共有した。また、改選などの際には、合議をしてもらい、リストの更新を図った。	引き続き、基本指針の内容を周知・徹底するよう周知していく。
			4-2-2 市審議会等への女性委員の登用促進	女性委員の割合が40%に満たない審議会等及び女性委員のいない審議会等の解消に向けて取組を進めます。 【目標値】40%（令和7年4月1日）	人権・男女共同参画課	別紙【資料2】 R4実施状況 R5実施計画 一覧表（事業4-2-2抜粋版）へ記載 ・審議会等委員への女性委員の参画率が40%未満の審議会等の「一覧表」を作成し、選出枠の見直しや、公募枠を活用した女性委員の登用を、担当課へ働きかける。 ・市ホームページ「千曲市における男女共同参画の進捗状況について」で各審議会の個別状況について公開する。	・審議会等委員への女性委員の参画率が40%未満の審議会等の「一覧表」と、「女性委員の登用に関するチェックリスト」を作成し、現状の整理を行った。 ・選出枠の見直しや、啓発チラシや公募枠を活用した女性委員の登用を、担当課へ働きかけた。 ・市ホームページ「千曲市における男女共同参画の進捗状況について」で、各審議会の個別状況について公開した。 【現状値】30.8%（令和5年4月1日時点）	・審議会等委員への女性委員の参画率が40%未満の審議会等の「一覧表」と、「女性委員の登用に関するチェックリスト」を作成し、現状の整理を行う。 ・選出枠の見直しや、啓発チラシや公募枠を活用した女性委員の登用を、担当課へ働きかける。 ・市ホームページ「千曲市における男女共同参画の進捗状況について」で、各審議会の個別状況について公開する。
	5 地域・社会における男女共同参画の推進	5-1 男女の地域社会参画の支援	5-1-1 男女共同参画セミナー・講演会の開催	男女ともにより暮らしやすい地域社会を実現するために、関係団体と協力しながら男女共同参画を推進するための講座を開催します。	人権・男女共同参画課	男女共同参画セミナーの開催(全3回) ・第1回[5.21]講演会「家庭における性教育について」白澤章子さん(川中島の保健室) ・第2回[11月]講演会「SDGsとジェンダー平等について」講師未定(三井住友海上火災保険株式会社) ・第3回[2.22]講演会「ワークライフバランス・ライフデザインについて」霜鳥光さん(株式会社キャリアトラスティング代表取締役)	男女共同参画セミナーの開催(全3回) ・第1回[5/21]講演会「子どもにも人権がある～子どもの成長、性の成長からジェンダー平等を考える～」講師：白澤章子さん(川中島の保健室)参加者：29名 ・第2回[11/25]講演会「コロナ禍における家庭内の感染の予防・災害時避難所での過ごし方」講師：小原 真理子さん(清泉女学院大学看護学部 国際・災害看護学領域 教授)参加者：21名 ・第3回[2/22]講演会「自分らしいワークライフバランスでしなやかに生きる」講師：霜鳥光さん(株式会社キャリアトラスティング代表取締役)参加者：28名	男女共同参画セミナーの開催(全4回) ・第1回[7/5]講演会「地域社会における男女共同参画」講師：築山秀夫さん(長野県立大学グローバルマネジメント学部教授) ・第2回[8/2]講演会「インターネットによる人権侵害」講師：松島恒志さん(子どもとメディア信州代表) ・第3回[11月]講演会「女性活躍」講師：未定 ・第4回[2/5]講演会「女性の視点で考える地域防災」講師：宇野千登世さん(NPO法人 日本防災士会長野県支部)
			5-2-1 地域防災計画に基づく女性参画の推進	女性と男性が災害から受ける影響の違いに配慮できるよう防災会議委員・避難所の運営など、防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場への女性の参画を推進します。	危機管理防災課	・地域防災計画に基づき、防災会議委員・避難所の運営・消防団など、防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場への女性の参画を推進する。 ・防災会議・自主防災組織など防災に関する政策・方針過程及び避難所の運営・被災者支援等防災現場における女性の参画を推進し、男女共同参画の視点を取り入れた防災力の向上を目指す。	【実績】 ○避難所開設運営訓練の実施 内容…避難所に関する知識の習得 避難所レイアウト図作成 避難所設営訓練 参加者…避難所担当者 参加人数…83名 ○避難所開設合同訓練の実施(13小中学校にて開催) 内容…避難所開設について 避難所設営訓練 参加者…教職員、避難所担当者 参加人数…延べ226名 【成果】 訓練の中で避難所レイアウト図を作成し、更衣室や授乳室の設置場所などについて検討した。防災意識の高揚と女性の視点を取り入れた防災対策の推進を図ることができた。	・地域防災計画に基づき、防災会議委員・避難所の運営・消防団など、防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場への女性の参画を推進する。 ・防災会議・自主防災組織など防災に関する政策・方針過程及び避難所の運営・被災者支援等防災現場における女性の参画を推進し、男女共同参画の視点を取り入れた防災力の向上を目指す。

第4次千曲市男女共同参画計画 「令和4年度」実施計画・状況 「令和5年度」実施計画 一覧表

施策体系区分						令和4年度		令和5年度
基本方針	施策の方向	施策	事業	事業概要	担当課	実施計画	実施状況	実施計画
3 心と体を大切に する環境づくりの 推進	6 あらゆる暴力・ハラスメントの根絶	6-1 DV・ハラスメント被害者等に対する相談体制の充実	6-1-1 女性の相談窓口の周知	DV相談窓口として、市の女性相談窓口や県などの相談窓口を周知します。	人権・男女共同参画課 こども未来課	市ホームページ等に「女性の相談窓口一覧」を掲載する。 ・市ホームページで「女性の相談窓口一覧」を掲載。 ・TwitterやFacebookで女性相談窓口の周知を図る。	市ホームページへの掲載と窓口へのチラシ設置により「女性の相談窓口」を周知した。 ・市ホームページで「女性の相談窓口一覧」を掲載。 ・TwitterやFacebookで女性相談窓口の周知を図った。	・市ホームページ等に「女性の相談窓口一覧」を掲載する。 ・パンフレット等を窓口へ設置したり、市報へも掲載する。 ・市ホームページで「女性の相談窓口一覧」を掲載。 ・TwitterやFacebookで女性相談窓口の周知を図る。
			6-1-2 女性相談窓口でのDV被害者からの相談対応	女性相談員がDV被害者の立場に立って相談に対応します。	こども未来課	・関係機関との連携を図りながら、女性相談員による相談を実施する。 ・リーフレットや資料を活用しながら、DV被害者に寄り添う支援を行う。	・関係機関と連携を図りながらDV被害者支援を行った。 ・女性相談員対応件数 延べ65件（うちDV相談対応26件）	・関係機関との連携を図りながら、女性相談員による相談を実施する。 ・リーフレットや資料を活用しながら、DV被害者に寄り添う支援を行う。 ・相談員の資質の向上を図るため、各種研修会へ参加する。
			6-1-3 家庭相談員等による児童虐待相談対応	子ども家庭総合支援拠点に有資格者を配置し、児童虐待相談支援体制の充実を図ります。	こども未来課	・子育て包括支援センターと連携を図りながら、家庭相談員等による虐待予防のための早期からの相談支援を行う。 ・保育園・小学校・中学校などとの連携を強化し、支援体制の充実を図る。	・子ども家庭総合支援拠点に有資格者を配置し、関係機関と連携を図りながら、切れ目のない支援を行った。 ・子育て世代包括支援センターと毎月1回の定期的な会議を開催し、児童虐待予防のための早期からの支援を実施。 ・家庭児童相談対応件数 延べ4,871件（うち虐待通告94件）	・子育て包括支援センターと連携を図りながら、家庭相談員等による虐待予防のための早期からの相談支援を行う。 ・保育園・小学校・中学校などとの連携を強化し、支援体制の充実を図る。
			6-1-4 要保護児童対策地域協議会代表者会議及び実務担当者会議の開催	要保護児童対策地域協議会代表者会議及び実務担当者会議等を開催し、関係機関の円滑な連携や支援対象児童等への適切な保護・支援に努めます。	こども未来課	・要保護児童対策地域協議会代表者会議で関係機関の円滑な連携を依頼するとともに、実務担当者会議での協議内容の充実を図り、支援対象児童等への適切な支援に繋げる。 ・要保護児童対策地域協議会代表者会議 1回 実務担当者会議 3回 ・必要に応じて適切な時期に個別ケース検討会議を開催する。	・関係機関と情報共有を図り、支援対象児童等への適切な支援を実施できるよう会議を開催。 要保護児童対策地域協議会代表者会議 1回 実務担当者会議 3回 個別ケース検討会議 111回	・要保護児童対策地域協議会代表者会議で関係機関の円滑な連携を依頼するとともに、実務担当者会議での協議内容の充実を図り、支援対象児童等への適切な支援に繋げる。 ・要保護児童対策地域協議会代表者会議 1回 実務担当者会議 3回 ・必要に応じて適切な時期に個別ケース検討会議を開催する。
		6-2 DV・ハラスメント防止等のための啓発	6-2-1 「女性に対する暴力をなくす運動」期間における周知、啓発	「女性に対する暴力をなくす運動」(毎年11月12日から25日までに2週間)に、DV防止を周知し、啓発します。	人権・男女共同参画課	市HP等を活用し、「女性に対する暴力をなくす運動」期間の啓発を行う。	市ホームページ・チラシ・ポスターを活用し、「女性に対する暴力をなくす運動」期間の啓発を行った。	・市ホームページ等を活用し、「女性に対する暴力をなくす運動」期間の啓発を行う。 ・パンフレット等を窓口へ設置したり、市報へも掲載する。 ・県あいとびあフォーラム&パープルリボン(女性に対する暴力防止)セミナー[11/18]のサテライト会場としてパブリックビューイングを行う。
			6-2-2 児童虐待防止の周知・啓発	生涯学習出前講座で市民に向けて啓発するとともに、関係機関の会議や市報・ホームページ等により「児童虐待防止」「体罰等によらない子育てのために」を周知します。	こども未来課	・市報・ホームページ・TwitterやFacebookにおいて「児童虐待防止」について掲載をする。 ・「体罰によらない子育て」について生涯学習出前講座などを実施する。	・市報・ホームページにおいて「児童虐待防止・ヤングケアラー」について掲載 ・TwitterやFacebookで虐待対応相談窓口の周知を図った。 ・ケーブルネットちくまにてヤングケアラーの周知を行った。 ・生涯学習出前講座の開催は無かった。	・市報・ホームページ・TwitterやFacebookにおいて「児童虐待防止」について掲載をする。 ・「体罰によらない子育て」について生涯学習出前講座などを実施する。
			6-2-3 LGBT、性的少数者についての周知・啓発	市報・ホームページ、セミナー、講演会等で市民に啓発し理解を深めます。	人権・男女共同参画課	市報・ホームページ、セミナー、講演会等で市民に啓発し理解を深めます。	ポスター掲示やチラシ設置で啓発を図った。 今年度は他テーマを取り上げたため、性的マイノリティに関するセミナーの開催は無かった。	・市報・ホームページ、講演会等で市民に啓発し理解を深める。 ・次年度以降、性的マイノリティをテーマとしたセミナー開催を検討する。 ・長野県パートナーシップ届出制度に対応し、市の行政サービスも提供ができるよう、担当課と調整を図り、啓発も行っていく。

第4次千曲市男女共同参画計画 「令和4年度」実施計画・状況 「令和5年度」実施計画 一覧表

施策体系区分					令和4年度		令和5年度	
基本方針	施策の方向	施策	事業	事業概要	担当課	実施計画	実施状況	実施計画
3 心と体を大切に する環境づくりの 推進	7 困難を抱 えたすべての 人への支援	7-1 貧困等生活 上の困難に 直面する人 への支援	7-1-1 生活困窮者に対する経済的支援	生活困窮者等に対し、生活の立て直し、自立に向けて、生活保護制度等による経済的支援を行います。	福祉課	生活支援係、まいさぼ千曲及び関係機関との連携を強化し、生活困窮者に対し相談から支援までの迅速化を図る。	生活困窮者からの相談に迅速対応するために、生活支援係、まいさぼ千曲及び関係機関との情報共有・連携を強化し早々の支援が実施されている。 ・支援調整会議：12回 ・生活保護相談件数：129件 ・まいさぼ千曲相談受付件数：5,899件	生活支援係、まいさぼ千曲及び関係機関との連携を強化し、支援調整会議等により支援内容を明確化した上で、生活困窮者に対し相談から支援までの時間短縮及び重層的な支援を実施する。（支援調整会議構成員8名、女性4名、男性4名）
			7-1-2 生活困窮者の自立に向けた支援	就労支援のため就労支援員を配置し、自立支援の組織的対応を図ります。また就労斡旋を関係機関と連携して支援します。	福祉課	コロナ禍ではあるが就労支援員による企業訪問の再開、自粛時は電話による企業訪問を代替実施し新規求人開拓を行いながら雇用に繋げていく。 【計画】 ・企業訪問：月10件 ・情報交換：月5回 （篠ノ井職安：月1回・ふるさとハローワーク：月4回）	コロナ禍により引き続き企業訪問は自粛しており、令和4年度は1ヶ月の訪問に留まったが、他の期間は電話による企業訪問を代替実施し新規求人開拓を行いながら雇用に繋げている。 【実績】訪問自粛 ・企業訪問：年10件（R4.1ヶ月実施） ・情報交換：月5回 （篠ノ井職安：月1回・ふるさとハローワーク：月4回）	コロナ規制の緩和に伴い就労支援員による企業訪問を再開し、新規求人開拓を行いながら雇用に繋げていく。 また、就労支援員は、支援者の性別によらず、性格、特技等を面談の中で把握し、適材適所の就労先を支援していく。 【計画】 ・企業訪問：月10件 ・情報交換：月5回 （篠ノ井職安：月1回・ふるさとハローワーク：月4回）
			7-1-3 ひとり親家庭の生活自立に向けた相談対応、資金貸付、就労支援	ひとり親家庭の生活自立に向けた相談対応を行い、母子父子寡婦福祉資金貸付等や就業支援を行います。	こども未来課	・まいさぼ千曲などの関係機関と連携しながら、ひとり親家庭の生活自立に向けた相談を行う。	・関係機関と連携を図り、ひとり親家庭の相談を実施。 ・母子父子家庭相談対応件数 延べ461件（うち父子家庭18件） 母子父子寡婦福祉資金貸付2件 高等職業訓練促進給付金2件 高等職業訓練終了支援給付金1件	・まいさぼ千曲などの関係機関と連携しながら、ひとり親家庭の生活自立に向けた相談を行う。
			7-1-4 ひとり親家庭の生活自立に向けた就学援助	ひとり親家庭の生活自立に向けての相談体制の充実、就学援助制度による支援を行います。	教育総務課	・新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した世帯も含め就学援助を実施する。 ・新たにオンライン学習通信費の補助を実施する。 ・保育相談員と教育相談室との連携を図り、相談支援体制を強化する。	・小中学校の就学援助費48,562,008円 ・保育相談員と教育相談室が連携し、相談支援にあたった ・ひとり親家庭を経済的に支援し、自立を促した	・経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒に就学援助を実施する。 ・オンライン学習通信費の補助を実施する。 ・保育相談員と教育相談室との連携を図り、相談支援体制を強化する。
			7-1-5 子どもの居場所づくり支援事業	子どもたちが、未来への希望を持ち、自立する力を伸ばす機会として「子ども食堂」「学習支援」「生活指導」などに取り組む団体等を支援します。	こども未来課	・活動団体の取り組み状況を市ホームページなどで紹介し、市民等へ周知するとともに新たな実施団体の参画につなげる。	6団体に対し、安定かつ継続的な運営ができるよう運営経費を補助。 ○実施回数 115回 ○延参加児童数 1,501人	活動団体の取り組み状況を市ホームページなどで紹介し、市民等へ周知するとともに新たな実施団体の参画につなげる。
			7-1-6 就業機会確保のための各種事業	就職情報を発信し、若者・子育て世代の就労相談、地元企業との「就職応援会」を行います。	産業振興課	地域職業相談室で就職情報を発信し、就労サポート事業、若者・子育て世代の就労相談（個別相談）、地元企業（千曲市・坂城町）との「就労応援会」（ハローワーク主催）を行う。	地域職業相談室で就職情報を発信し、相談が3777件あった。また協働事業で実施した『女性のためのライフワークプロジェクト』では、資格取得講座、就職支援等に延べ26名の女性が参加した。	地域職業相談室で就職情報を発信し、就労サポート事業、若者・子育て世代の就労相談（個別相談）、地元企業（千曲市・坂城町）との「就労応援会」（ハローワーク主催）を行う。
			7-1-7 学校でのキャリア教育※10の推進	小学校における職場見学や中学校における職場体験を通じて、子どもたちの社会的・職業的自立に必要な能力や態度の育成を図ります。	教育総務課	・現場での職場体験は、引き続き状況を注視しながら対応を検討する。 ・オンラインでの取り組みが可能か、研究（検討）を行う。 ・キャリアパスポートの配布・記入による自己肯定感を高め、将来への展望を高める取り組みを行う。	コロナウイルス感染防止のため、現場での職場体験は未実施となったが、各業界の人に来校してもらい説明を受けるなど、工夫を凝らした取り組みを実施した。	現場での職場見学や、職場体験の実施を検討する。 体験を通じて子どもたちの社会的・職業的自立に対する意識を高める。
			7-1-8 教育相談室の運営	教育相談室で、教育（就学）相談、いじめ・不登校の相談を受け、他の教育相談機関との連絡調整を行います。	教育総務課	就学前の相談が増加傾向であることから、引き続き教育相談室と保育相談員の連携を図り、幼保から就学までの切れ目のない相談支援体制を構築する。	教育相談員4名体制。保育相談員1名（保育課任用）相談員や教育センターとの定期的なミーティングを年12回、関連部署の連携ミーティングを年2回行った。	就学前の相談が増加傾向であることから、引き続き教育相談室と保育相談員の連携を図り、幼保から就学までの切れ目のない相談支援体制を構築する。

第4次千曲市男女共同参画計画 「令和4年度」実施計画・状況 「令和5年度」実施計画 一覧表

施策体系区分					令和4年度		令和5年度	
基本方針	施策の方向	施策	事業	事業概要	担当課	実施計画	実施状況	
3 心と体を大切に する環境づくりの 推進	7 困難を抱 えたすべての 人への支援	7-2 高齢者、障 がい者、外 国人等が安 心して暮ら せるための 支援	7-2-1 成年後見制度の啓発周知	成年後見制度の普及啓発・利用支援等の取組を行います。	高齢福祉課	・成年後見制度中核機関運営事業の実施(千曲市社協成年後見支援センター(中核機関)の活用) ・法人後見推進事業の実施	・センターの活用 相談1,148件(認知症、高齢者) ・千曲市社協での法人後見の実施(高齢者分13件) ・映画「ぼけますから、よろしくお願ひします」の開催。	・成年後見制度中核機関運営事業の実施(千曲市社協成年後見支援センター(中核機関)の活用) ・法人後見推進事業の実施
					福祉課	成年後見制度利用促進に係る中核機関運営事業の業務委託(社協・成年後見支援センター)を実施 場所：ふれあい福祉センター内	成年後見制度普及啓発等推進事業の業務委託(社協・成年後見支援センター)を実施 場所：ふれあい福祉センター内 相談延件数 407件 障がいのある方の権利擁護を目的として、成年後見制度の普及、啓発その他制度の利用推進が図られた。	成年後見制度利用促進に係る中核機関運営事業の業務委託(社協・成年後見支援センター)を実施 場所：ふれあい福祉センター内
			7-2-2 相談支援等での虐待対応支援及び虐待予防の推進	地域包括支援センターでの相談支援及び千曲市虐待防止ネットワーク会議「高齢者虐待対策部会」の開催を通じ、高齢者の虐待対応支援及び虐待予防などを推進します。	高齢福祉課	・高齢者の総合相談窓口として以下を設置し、高齢者虐待・権利擁護等の案件に対応していく。 基幹地域包括支援センター 更埴川東地域包括支援センター 戸倉上山田地域包括支援センター ・千曲市虐待防止ネットワーク会議「高齢者虐待対策部会」の開催	・高齢者虐待対策部会を2回開催し、委員で事例の検証をするなどし、虐待予防に資する取り組みをした。12件	・高齢者の総合相談窓口として以下を設置し、高齢者虐待・権利擁護等の案件に対応していく。 基幹地域包括支援センター 更埴川東地域包括支援センター 戸倉上山田地域包括支援センター ・千曲市虐待防止ネットワーク会議「高齢者虐待対策部会」の開催
			7-2-3 障がい者等に対する虐待などに関する相談	障害者虐待防止法に基づく案件に関する相談を、障害者虐待防止センターや基幹相談支援センターで行います。	福祉課	障害者虐待防止センターを設置 場所：福祉課障がい者支援係内	障害者虐待防止センターを設置 場所：福祉課障がい者支援係内 相談件数 4件 障がい者虐待の未然防止と障がい者の尊厳保持、生活支援が実施できた。	障害者虐待防止センターを設置 場所：福祉課障がい者支援係内
			7-2-4 障がい者等支援の充実	障がい者(児)の就労支援のため、障害福祉サービス利用に関する支給決定事務等を基幹相談支援センターで行います。	福祉課	千曲・坂城障がい者(児)基幹相談支援センター業務委託を実施 場所：ふれあい福祉センター内	千曲・坂城障がい者(児)基幹相談支援センター業務委託を実施 場所：ふれあい福祉センター内 障がいのある方への日中活動できる情報の提供やサービス利用のコーディネート等を実施し、社会参加できる環境を提供できた。	千曲・坂城障がい者(児)基幹相談支援センター業務委託を実施 場所：ふれあい福祉センター内
			7-2-5 外国籍児童生徒への日本語指導講師の配置	外国籍児童生徒へ日本語指導講師を配置し、日本語習得のための授業を行います。	教育総務課	日本語習得のための指導を行い、新たに転校してきた児童生徒についても、速やかに日本語指導講師が配置できるよう努めていく。	日本語指導講師を延べ7名配置し、外国籍児童の日本語習得に努めた。	日本語習得のための指導を行い、新たに転校してきた児童生徒についても、速やかに日本語指導講師が配置できるよう努めていく。
			7-2-6 日本語教室の開催	外国籍市民の生活環境を支援するため、日本語教室を開催します。	生涯学習課	令和4年度「八幡日本語教室」 講師：全3名(教室は2名の講師で開講) 開催予定数：36回 場所：八幡公民館 日時：毎週金曜日 午後1:30~3:30(月4回。8月、1月、2月は休講)	令和4年度「八幡日本語教室」 講師：全3名(教室は2名の講師で開講) 受講者：延べ21名 開催数：36回 場所：八幡公民館 日時：毎週金曜日 午後1:30~3:30(月4回。8月、1月、2月は休講)	令和5年度「八幡日本語教室」 講師：全3名(教室は2名の講師で開講) 開催予定数：36回 場所：八幡公民館 日時：毎週金曜日 午後1:30~3:30(月4回。8月、1月、2月は休講)
		人権・男女共同参画課	人権ふれあいセンター日本語教室を開催(全24回)する。	「人権ふれあいセンター日本語教室」 参加人数：延べ80名 開催数：全24回 日時：毎月第2・第4日曜日 場所：人権ふれあいセンター	人権ふれあいセンター日本語教室を開催(全24回)する。			

第4次千曲市男女共同参画計画 「令和4年度」実施計画・状況 「令和5年度」実施計画 一覧表

施策体系区分						令和4年度		令和5年度
基本方針	施策の方向	施策	事業	事業概要	担当課	実施計画	実施状況	実施計画
3 心と体を大切に する環境づくりの 推進	8 心身の健康支援	8-1 生涯を通じた健康支援	8-1-1 健康寿命延伸体操「あんぽいき体操」の普及啓発	ボランティア団体「健康づくり応援団」による「あんぽいき体操」の普及活動の支援と、DVDの貸し出しを行います。	高齢福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・あんぽいき体操のDVD無料貸し出し、千曲市公式YouTube掲載継続。 ・ボランティア団体「介護予防・健康づくり応援団」の活動支援(月1回) ・各種介護予防教室において、啓発継続。「元気なつどい」(月1回×2会場)「膝腰サポート塾」(12回×2会場) ・復習講座(4回×3会場) 	あんぽいき体操の普及啓発の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・あんぽいき体操のDVD無料貸し出し3件 他、千曲市公式YouTube掲載中。 ・ボランティア団体「介護予防・健康づくり応援団」の活動支援(月1回)体操教室 参加者 延368人 ・各種介護予防教室を計画通り開催し、普及啓発や体操の一部の実施、紹介を行った。「元気なつどい」参加者 延496人「膝腰サポート塾」参加者 延400人 復習講座 参加者 延156人 	あんぽいき体操の普及啓発の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・あんぽいき体操のDVD無料貸し出し、千曲市公式YouTube掲載継続。 ・ボランティア団体「介護予防・健康づくり応援団」の活動支援(月1回) ・各種介護予防教室において、啓発継続。「元気なつどい」(月1回×2会場)「膝腰サポート塾」(12回×2会場) ・復習講座(6回×2会場)
			8-1-2 健康をおびやかす問題について教育・啓発の推進	薬物乱用防止の周知啓発、喫煙・飲酒のリスクに関する教育、性感染症等に関する予防啓発の情報提供を行います。	健康推進課	薬物乱用への周知啓発、喫煙・飲酒のリスクに関する教育等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 【実績】 薬物乱用防止への周知啓発、喫煙・飲酒のリスクなどに関する啓発を、ポスターの掲示などにより実施した。 たまご教室(妊婦のための健康教室)参加者に、健康を脅かす問題について情報提供を実施した。 【成果等】 市民が薬物乱用・喫煙・飲酒のリスクを知ることによって、健康への意識の啓発ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 【今後の方向性】 引き続き、薬物乱用への周知啓発、喫煙・飲酒のリスクに関する教育等を実施する。
			8-1-3 各種健(検)診と保健指導の実施	一般健診・特定健診・がん検診・歯周疾患検診と、保健指導を行います。 【目標値】60% (令和6年度)	健康推進課	各種健(検)診、と保健指導を実施し、受診の勧奨及び健康意識の向上を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 【実績】 一般健診受診者 304名 特定健診受診者 3,976名 (R4.4.14現在) 保健指導実施者 1,868名 (R4.4.14現在) 歯周疾患検診受診者 322名 (20歳~70歳) がん検診(胃・大腸・子宮・乳房・肺・前立腺がん)受診者 9,472名 【成果等】 疾病の早期発見及び予防につながり、医療費の削減、健康寿命の延伸に寄与した。 【現状値】46.3% (令和5年4月27日時点) 	<ul style="list-style-type: none"> 【今後の方向性】 引き続き、各種健(検)診、と保健指導を実施し、受診の勧奨及び健康意識の向上を目指す。
			8-1-4 母子保健事業の実施	妊娠期から子育て期に渡る切れ目のない支援として、母子健康手帳の交付(面談実施)、妊婦健康教室、産後ケアの実施、赤ちゃん訪問、乳幼児健診、離乳食育児相談を行います。 【目標値】100% (令和6年度)	健康推進課	産後ケア、妊婦健康教室、赤ちゃん訪問、乳幼児健診、離乳食・育児相談を実施し、母子の健康及び意識の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 【実績】 たまご教室参加者 144名(うち男性58名) 産後ケア 申請者131名 訪問延77件・通所延355件(4月5日現在) 赤ちゃん訪問 368名(他市依頼、転入含む) 乳幼児健診 1,588名 離乳食相談 696名 育児相談 480名(延人数) 【成果等】 育児に関する不安や悩みを解消し、母子の健康及び意識の向上に寄与した。 【現状値】90.2% (令和5年3月31日時点) 	<ul style="list-style-type: none"> 【今後の方向性】 引き続き、産後ケア、妊婦健康教室、赤ちゃん訪問、乳幼児健診、離乳食・育児相談を実施し、母子の健康及び意識の向上を図る。

第4次千曲市男女共同参画計画 「令和4年度」実施計画・状況 「令和5年度」実施計画 一覧表

施策体系区分						令和4年度		令和5年度
基本方針	施策の方向	施策	事業	事業概要	担当課	実施計画	実施状況	実施計画
3 心と体を大切に する環境づくりの 推進	8 心身の健康支援	8-1 生涯を通じた健康支援	8-1-5 年齢に応じた性に関する正しい知識・情報の提供	学校現場における性に関する相談体制の充実(養護教諭指導、スクールカウンセラーの活用)を推進します。	教育総務課	・養護教諭による、児童生徒の状況に応じた指導を実施。 ・スクールカウンセラー4名による相談支援体制を継続。	・全小中学校に養護教諭が配置され、児童生徒の状況に応じた指導を実施した(性教育にも対応)。 ・加えて、スクールカウンセラーを4名配置し、各種相談に応じた(年間相談延べ件数731回)。	・養護教諭による、児童生徒の状況に応じた指導を実施。 ・スクールカウンセラー4名による相談支援体制を継続。
			8-1-6 心身の健康教育および健康相談の実施	健康教育、健康相談、精神保健相談会、心の健康講座、自殺予防対策推進の取組として中学生に対しSOSの出し方に関する教育を行います。	健康推進課	自殺予防対策推進の取組み、健康教育・健康相談・精神保健相談会・こころの健康講座等を実施していく。	【実績】 自殺予防対策推進会議(8/23) 1回開催 こころの健康講座(2/15) 1回開催 38名参加 精神保健相談会 7回開催 相談件数延16件 【成果等】 会議や講座により、参加者への心身の健康への理解が深まり、相談会では相談者の悩みに寄り添うことができた。	【今後の方向性】 引き続き、自殺予防対策推進の取組み、健康教育・健康相談・精神保健相談会・こころの健康講座等を実施していく。